

【緊急追加】

災害ごみの受け入れについて

先日の台風 21 号により発生した災害ごみにつきまして、緊急で下記の日程で災害ごみの受け入れを行います。

10月12日（金）まで受入可能

〈受け入れ期間〉

- ・9月27日（木）～28日（金）は13時～17時まで
- ・9月29日（土）は9時～17時まで
- ・10月1日（月）～5日（金）は13時～17時まで
- ・10月8日（月・祝）は9時～17時まで
（10月8日の一般ごみ受入は、13時～17時まで）
- ・10月9日（火）～12日（金）は13時～17時まで

※ 9月30日（日）・10月6日（土）～7日（日）は受け入れ不可です

※ 岸貝クリーンセンターへの入場は16時30分までにお願いいたします

今回の措置は、台風による災害ごみのみ受け入れとなります。

災害ごみ以外は持ち込まないでください。

《岸和田市貝塚市クリーンセンターからのお願い》

※ クリーンセンターへ持ち込み時はできる限りの範囲で結構ですので、金属類、がれき [瓦・スレート等]、可燃ごみに分別してください。

※ 岸和田市・貝塚市の方以外は持ち込めません。

※ 住家等の修繕工事や解体工事を業者に依頼され、工事に伴い不要となった瓦、レンガ、コンクリートブロック、シャッター、網戸などは、廃棄物処理法の規定により施工業者（元請業者）が処理すべき産業廃棄物となるため、一般廃棄物としてクリーンセンターで引き取ることができません。